

※ 「生活保護受給証明書」等により、
認定基準日現在の高校生等本人に係る生業扶助（高等学校等就学費）の措置状況が
確認できる場合は、代用を「可」とする。

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 3 6 条の規定による
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

令和 年 月 日

市福祉事務所長 印

次の世帯が、令和 8 年 7 月 1 日現在、生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 3 6 条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名	住所		
世帯員氏名			
氏 名	続柄	生年月日	保護開始日
		(例) 昭和 年 月 日生	年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
証明書の使用目的 (例) 高校生等奨学給付金の受給手続きのため			
備考			

担当課名
連絡先